

「肥料に係る安定供給確保を図るための取組方針の一部改正案についての  
意見・情報の募集」の結果について

令和6年6月20日  
農林水産省農産局  
技術普及課

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和4年法律第43号）第8条第1項の規定に基づき農林水産大臣が定める肥料に係る安定供給確保を図るための取組方針（令和4年12月28日農林水産大臣公表）の一部改正案について、令和6年5月2日（木）から同月31日（金）までの間、国民の皆様から広く意見・情報を募集したところです。

その結果、本件に関して18件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見及びそれに対する考え方について、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

なお、本件については、意見募集時の案から一部技術的な修正を行った上で改正することとしました。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。